

◇熊谷隆一君

○議長（伊藤福章君）次に、4番熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

（4番 熊谷隆一君 登壇）

○4番（熊谷隆一君）4番熊谷です。

私からは初めに、「秋田発子ども双方向プロジェクト」の教育効果と将来展望についてと、多子世帯への支援について、2点について質問をさせていただきます。

町では、町内の各小中学校で夏休み中に行われるつくば市との交流や、冬期間に行われるかすみがうら市との交流、また中学生のオーストラリアへのホームステイ事業など各種交流事業が行われております。なお、先ほどの町長の行政報告の中でも詳しく報告されております。また、ことしの町の重要施策として交流を取り上げて、さまざまな施策も展開されておるところであります。

千屋小学校で32年間にわたって続けられてきました東京都港区の御田小との交流は、これまでPTA会員の奉仕的な気持ち、いわゆるおもてなしの心で長きにわたって続けられてまいりました。中には親子二代にわたって交流が続けられているケースもあるといいます。この32年間の中で参加した子供や、またそれに携わった親の数は相当数になっていると思います、またさまざまな成果を上げていると思います。

しかし、交流が始まった時点と現在では社会や家庭の環境が大きく変化しており、中心となって運営する保護者の負担が大きくなってきていることも事実のようです。

そんな中、ことしの御田小交流は県の「秋田発双方向プロジェクト」として県内三つのモデル校のうちの一つとして事業の認定を受けて実施され、7月26日からの千屋小学校での交流、8月16日からの東京御田小での交流や体験が行われております。交流内容については、その一部が新聞やテレビでも報道されており、町民の関心を集めたと思います。

国では、総務省と文部科学省、農林水産省が連携して進める「子供農山漁村交流プロジェクト事業」として、今後5年間で全国のすべての小学校での実施を目指しているといいます。今回の県のプロジェクトはそのためのモニターとして実施され、今後の事業展開に生かされていくと思いますが、全国の小学校でも実施となりますと参加者120万人、受け入れ地域500カ所と想定されているようですが、今回のプロジェクトに関しましての内容と教育効果についてお伺いします。

2点目として、今回は千屋小学校での取り組みがプロジェクトとして実施されたわけですが、国の事業を踏まえまして町内各小学校での交流事業への今後の取り組みについて伺います。

3点目として、今回町はもちろんですが事業全体や農作業体験など町民の協力もあったわけです

が、今後の受け入れ体制について伺います。

4点目として、これらの事業の課題についてお伺いいたします。

次に質問の2点目になるわけですが、多子世帯の支援策について質問いたします。

秋田県の人口減少は著しく、美郷町でも少子化人口減少が町政に大きな影響を与えております。そのことは町政の大きな課題にもなっておるわけですが、その中で学校の将来構想などが現在議論されておるところであります。

しかし、この現状の中にあっても町では認定こども園での幼保一体保育や、マル福の拡大などさまざまな支援策を講じて努力しておることは、私も認めておるところでございます。

千畑地区土崎に住む小林さんの五つ子の子供たちに対する支援について述べたいわけですが、生まれたときから社会の関心を集めて、県や当時の千畑町の支援を受けながら、現在立派に成長して、中学3年生になっております。そしてスポーツや勉学に非常に活躍していると伺っております。

これまでいろいろな支援があったようですが、特に乳幼児のころは社会的関心もあり、支援を受けていたようですが、最近では支援の内容が限定されておるようです。これまでの千畑町時代も含めて、美郷町になりましても家族から支援のお願いをされているということではありますが、余りにも特殊なケースとして先例がないなどとして、支援が限定されておるようです。

一度に5人分の教育費や生活費の負担となりますと、大変厳しいと考えられます。自助努力にも限界があるということですし、町を象徴する人として成人まで町が支援していくべきと考え、1点目として五つ子に対してルールづくり、条例化を含めた支援策を考えていただけないかということについて質問をいたします。

また2点目として、やはり大変経済的に厳しい時代でございまして、少子化問題の解決には直接ならないとは思いますが、やはり子育て支援という立場から3人以上の子供のいる世帯に対する町独自の支援策を考えられないか、この2点についてお伺いいたします。

なお、私の不注意で質問の順序、町長、教育長の順序を取り違えましたことをおわび申し上げます。質問させていただきます。どうかよろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまの熊谷議員のご質問にお答えいたします。

多子世帯に対する支援策についてですが、まず多胎児家庭への支援については関係機関と連携を図りながら、これまで出産祝い金や乳幼児期のホームヘルパー派遣を行ってきておりますし、また美郷町になりましてからも節目におけるお祝い品贈呈などを実施してきております。

他自治体の例でも生後3カ月以内、あるいは1歳未満、2歳未満などを対象にした乳幼児期の産後ヘルパー派遣が支援の主体になっているようです。

したがって、町としては今後もこうした対応で多胎児家庭への支援策を講じてまいりたいと存じますので、現在のところ条例化等については想定しておりません。

また、多胎児家庭を含む子供3人以上の多子世帯に対する支援策については、国の制度による三子以降の児童への児童手当の増額や、同時期に入園となった第二子、第三子の保育料減免制度、県内に居住した場合は返還金の2分の1が免除となる秋田県育英会による「すこやか奨学金」などがあります。

さらに、町では現在議員もご指摘されましたが、人数に制約を持たない形で子供を生み、育てやすい環境づくりとして保健師による新生児訪問や健診事業の実施、ゼロ歳児保育や一時保育、延長保育など保育事業の充実、放課後児童クラブの実施や福祉医療の対象児童や満1歳以上の子の保育料半額制度に所得制限を設けずに、保護者負担の軽減を図っているところです。

多子世帯につきましては、さまざまなお苦勞があるものと思いますし、またそれぞれの状況に違いがあるものと存じますので、その状況に応じた制度活用及び対応が現実的と存じます。町としては、関係機関の役割分担のもと引き続きこうした支援策を講じてまいりたいと考えているところです。

なお、多子世帯に限らず子育てに関する経済的支援策については、その世帯の所得に応じて教育費支援や各種減免など、別途制度がありますので、あわせてご理解をお願いいたします。以上で答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君）私の方からは、「秋田発子ども双方向プロジェクト」についてのご質問にお答えさせていただきます。

ただいまの交流内容につきまして、あるいはその背景につきましては議員ご質問の中で十分にお話しさせていただきましたけれども、重なる部分があるかとは思いますが、私の方からもいま一度申し上げたいと思います。

児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむことを目的に、平成20年度より国の「子供農山漁村交流プロジェクト」が推進されることになりました。県ではこの事業の推進に加え、本県児童生徒の都市体験活動や、学校間交流等の充実を図ることで、より一層の効果が得られると考え、都市と農山漁村における双方向交流の促進を目的とし、今後の児童生徒の体験活動や学校間交流等についての課題や問題点を把握していきたいという趣旨で、こうしたプロジェクトを立ち上げたやに聞いておりま

す。

その事業内容は先ほど議員がご指摘のとおりでありましたし、この事業の委託を受けたのが、実はこれも議員ご指摘でありましたが、32年間という長い時間をかけて醸成してまいりました千屋小学校、御田小学校との交流がモデル事業としてご指摘をいただいたわけであります。

さて、ご質問にありましたこの事業における教育効果であります。以下のように考えております。

一つであります。学ぶ意欲や自立心がはぐくまれるのではないかと。

二つ目は交流を通して、食の大切さが学べるのではないかと。

三つ目はもちろん交流でありますので、思いやりの心や豊かな人間性、あるいは社会性などが期待できるのではないかと。

四つ目であります。他地域との学校交流を通して、あるいは生活体験を通して社会規範や生活技術が身につくのではないかと。

最後であります。都会で生活することなど労苦を体験することによって、子供たちの視野が広がり、故郷の再発見につながるのではないかと。という具合にとらえております。

成長段階において、このように体験活動を行うことは極めて有意義なことと私どもはとらえております。

次に、町内各小学校の交流事業につきましては、先ほど議員ご指摘のとおりでもありましたし、一部町長の行政報告の中にもありましたので割愛させていただきますが、さて、このことに対しましての私どもの対応であります。子供農山漁村交流プロジェクトには、もちろんご指摘のように総務省、文部科学省、農林水産省、いわゆる国を挙げてのプロジェクトというように、最近の教育界においてはこれほど大きいプロジェクトはめったにありません。確かに、これまでは子供たちの命にかかわるようなプロジェクトは大きい規模で展開されてまいりました。そのことを踏まえつつ、なおさらに一歩踏み込んだプロジェクトのように感じられます。将来を見据えたプロジェクトというようにとらえているところであります。

さて、内容的には農家などで1週間程度をめどに宿泊体験をすると、いわゆる体験型活動の一環であります。5年後までには全国の小中学校すべてに順次拡大するという壮大な計画であります。文部科学省ではこの活動を授業の一環として位置づけるよう、学習指導要領の改訂を検討しているやに聞いております。

これまでの私どもが展開してまいりました町の交流と違う点は、都市との交流ではなく、農村や漁村への宿泊体験を主としたところにあります。ご存じのように、本町は米を中心とした農村地域であ

りますが、子供たちが実際に作業したりすることは余りないのが現状のようであります。

このような機会を活用し、農作業を体験することは町の基幹産業を理解するよい機会ではないかと考えております。またそれ以上に、仲間と集団での宿泊体験は思いやりの心や規範意識を醸成することができるとともに、人間性や社会性をはぐくむものであります。今後の国の動向を注視しながら、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、受け入れ体制についてであります。受け入れ効果としては、都会の方々に農作業を理解していただける機会であるとともに、地域の活性化に資するということで、経済効果の期待もできるものではないかと考えております。農林水産省では、今後子供たち100人以上を受け入れが可能な地域づくりを全国的に拡大する計画と伺っておりますが、受け入れするには受け入れ体制の構築が必要であります。

例えば体験内容、滞在期間、食事等の提供、輸送手段、安全の確保等々多くの内容を検討せざるを得ません。また行政、農業関係者、地域住民などの地域協議会を設立する必要すらあります。

現在の町の受け入れ体制の現状ですが、農家民泊の許可を受けている農家は1件ございます。受け入れ可能規模が8人ということでありました。受け入れるには、かなり不足な現状であります。一度に数十人から100人規模の児童を引き受けてくださる農家や施設が本町で可能かどうかを検討する必要があるのではないかと考えております。

さて、学校における課題であります。学校ごとに一週間というかなり長い期間で授業時数を確保しながら、平常授業日の実施となりますので、この調整に苦慮するのではないかと考えております。現在、各学校においては先ほど申しました町が実施しております各交流、それから保呂羽山への宿泊訓練、自然学習体験なども行っており、これまでの学習の見直しの検討が必要であろうかと考えられます。

また、長期間体験活動中の児童の安全確保、あるいは健康管理をどういう具合に確保していくか。あるいは多数の引率人数が必要になるその確保と、残された学校の学習指導体制等々、かなりの課題もあろうかという具合に想定しているところであります。

いずれにしてもスタートしたばかりの事業であり、国においても今年度はモデル校を設置し、課題や問題点を把握していくようでありますし、先ほど述べましたが国や県の動向を見極めて、関係部局と十分な連携を図りながら、子供たちの成長を支える教育活動として積極的に取り組んでまいりたいと存じます。以上であります。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。4番熊谷隆一君の再質問を許可します。

○4番（熊谷隆一君）五つ子に対する支援につきまして、条例化等は困難であるという答弁をいただき

ましたが、かつて千畑の時代は入学であるとか卒業であるとか、節目、節目にいろんな支援策を講じてきたケースもあるようです。そういう観点からそういうケース、あるいは町長がおっしゃいましたさまざまな事業の中で、救えるところとといいますか、対象になるところは対象にさせていただきながら、できるだけの支援をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）熊谷議員の再質問ですが、議員のおっしゃってる趣旨は十分にわかりますので、そうした方向で今後とも頑張ってまいりたいと存じます。

○議長（伊藤福章君）よろしいですか。

○4番（熊谷隆一君）これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君）これで4番熊谷隆一君の一般質問を終わります。